

J F E システムズ株式会社

証券コード 4832
平成27年6月5日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第32回定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成27年6月24日(水曜日) 午前10時
(受付開始午前9時)

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
(末尾のご案内図をご参照ください。)

目次

第32回定時株主総会招集ご通知	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 定款一部変更の件	5
第3号議案 取締役3名選任の件	6
第4号議案 監査役2名選任の件	8
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	9
(提供書面)	
事業報告	10
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	32

株主総会会場ご案内図

(証券コード 4832)

平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
J F E シ ス テ ム ズ 株 式 会 社
代表取締役社長 西 崎 宏

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

〔電磁的方法(インターネット)により議決権を行使される場合〕

3頁の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、平成27年6月23日(火曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
(末尾のご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第32期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使書において、各議案に賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.jfe-systems.com/>) において、修正後の事項を記載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.jfe-systems.com/>) に掲載しておりますので、提供書面には含まれておりません。

【インターネットによる議決権行使について】

<ご利用方法>

・当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。

【ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net/>

・議決権行使書用紙の右側に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

・上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿って行使ください。

◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月23日(火曜日)午後5時までに行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。なお、お電話等によるパスワードのご照会にはお答えしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。(次回株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。)

3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP 2以降
 - ② Adobe® Reader® Ver.4.0以降 (株主総会招集ご通知等をインターネット上でご覧になる場合)
 - ※ Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、それぞれ米国および/または各国での登録商標または商品名です。
 - ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (5) お勤め先の会社等からインターネットに接続される場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行部ウェブサポート 専用ダイヤル

【電 話】 0120-652-031 (フリーダイヤル)

【受付時間】 午前9時～午後9時

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきまして、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭におきながら、財政状態、利益水準および配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

通期業績を勘案した結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金28円
なお、この場合の配当総額は、219,881,004円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第27条第2項（取締役の責任免除）および第36条第2項（監査役の責任免除）の一部を変更するものがあります。なお、第27条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（責任免除） 第27条 <条文省略> ② 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、<u>社外取締役との間で</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>（責任免除） 第36条 <条文省略> ② 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、<u>社外監査役との間で</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>（責任免除） 第27条 <条文省略> ② 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>（責任免除） 第36条 <条文省略> ② 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、<u>監査役との間で</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役西崎宏、渡部尚史、都築正行の3氏が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
1	にし ぎき ひろし 西 崎 宏 (昭和30年4月6日)	昭和53年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成14年7月 同社水島製鉄所厚板・鋳鍛部長 平成15年4月 JFEスチール株式会社 西日本製鉄所(福山地区)厚板部長 平成18年4月 同社西日本製鉄所鋼材商品技術部長(理事) 平成21年4月 同社常務執行役員 平成24年4月 同社専務執行役員 平成25年3月 同社専務執行役員退任 平成25年4月 当社常勤顧問 平成25年6月 当社代表取締役 執行役員副社長 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任) KITシステムズ株式会社取締役会長(現任)	4,996株
2	わた なべ なか し 渡 部 尚 史 (昭和27年1月17日)	昭和50年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 JFEスチール株式会社 新統合システム推進班主任部員 平成18年3月 株式会社エクサ監査役 平成18年4月 JFEスチール株式会社 IT改革推進部主任部員 平成22年4月 同社IT改革推進部長 平成22年6月 当社監査役 平成23年4月 当社に転籍 常勤監査役 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 平成26年3月 KITシステムズ株式会社取締役(現任) 平成27年4月 当社取締役常務執行役員 鉄鋼部門(鉄鋼総括部、製鉄所システムプロジェクト、東京事業所、東日本事業所、西日本事業所、中部事業所、鉄鋼関連事業部)の総括 鉄鋼総括部、製鉄所システムプロジェクトの担当、東京事業所長(現任)	5,745株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
3	都 築 正 行 (昭和23年8月23日)	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年1月 同社主計部部長代行 平成9年1月 同社基幹システム開発室長 平成13年4月 同社経営企画部全社情報化担当部長兼株式会社 アイ・ティ・フロンティア出向 常務執行役員 平成16年4月 三菱商事株式会社理事CIO補佐 平成20年3月 コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社 常勤監査役 平成22年5月 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・ インスティテュート研究支援統括補佐 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年2月 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・ インスティテュート研究支援統括者 平成26年3月 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・ インスティテュート研究支援統括者 辞任	1,000株

(注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 都築正行氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 当社は、都築正行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注4) 都築正行氏は、三菱商事株式会社の経理および情報関連業務執行、コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社常勤監査役としての経験にもとづく豊富なキャリアと高い見識を有しておられることに加え、これまでの当社社外取締役としての実績から、当社経営の監督および適切な助言を十分に期待できると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注5) 都築正行氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって4年となります。

(注6) 都築正行氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外取締役に選任された場合は、引き続き同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

平成27年3月31日をもって監査役岡井哲氏が辞任し、本総会終結の時をもって監査役新田哲氏が辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の株式数
1	安藤 武彦 (昭和40年7月19日)	昭和63年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成10年7月 同社法務部主査 平成14年9月 同社法務部付ジェイエフイーホールディングス株式会社出向 平成15年4月 ジェイエフイーホールディングス株式会社総務・法務部門 平成17年8月 同社総務部法務室主任部員 平成21年10月 同社総務部法務室長 平成24年6月 JFEアドバンテック株式会社監査役(現任) 平成26年4月 JFEスチール株式会社法務部主任部員 平成27年4月 同社法務部長(現任)	0株
2	富澤 雄一 (昭和29年11月4日)	昭和53年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成10年7月 同社経営企画部企画室主査 平成12年7月 同社経営企画部海外事業管理室主査 平成13年12月 川鉄フェライト株式会社出向 平成15年4月 JFEケミカル株式会社出向 平成22年4月 同社に転籍 平成24年4月 同社磁性材部磁性材総括室長 平成25年4月 同社常勤監査役(現任)	0株

(注1) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 富澤雄一氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 富澤雄一氏は、JFEケミカル株式会社における監査役としての豊富なキャリアと高い見識を有しておられ、監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注4) 安藤武彦氏および富澤雄一氏が監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の株式数
江黒 早耶香 (昭和55年5月25日)	平成20年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現任） 平成20年12月 弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所入所 平成21年12月 内閣官房国家戦略室出向 平成24年5月 シティユーワ法律事務所入所（現任）	0株

(注1) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 江黒早耶香氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 江黒早耶香氏は、平成24年シティユーワ法律事務所に入所して以来、弁護士として多数の企業の企業法務全般にわたる指導に従事しております。当社監査役に就任された場合に、その経験を当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(注4) 江黒早耶香氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営を監督する十分な見識を有していることから、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(注5) 江黒早耶香氏が監査役に就任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)**1. 企業集団の現況****(1) 事業の経過および成果**

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における我が国経済は、企業収益の改善を背景として、緩やかな回復基調が続きました。情報サービス市場は、情報システム投資が増加傾向となる中で、概ね堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは重点戦略である「J F EスチールIT施策の推進」と「一般顧客向けビジネスのさらなる強化・拡大」に取り組んでまいりました。

「J F EスチールIT施策の推進」につきましては、J F Eスチール製鉄所システム刷新に対応すべく、事前検討に着手いたしました。また、J F Eグループの海外展開を支援すべく、前期タイCGL（溶融亜鉛めっきライン）工場向けで開発した海外製造拠点向け標準システムをインドネシアCGL工場へ導入中です。

「一般顧客向けビジネスのさらなる強化・拡大」につきましては、自動車を中心とした重点顧客における受託領域拡大や新たな重点顧客の獲得に努めるとともに、ERP(*)と自社製ソリューションを組み合わせた複合ソリューションの提案強化による新規顧客開拓を推進いたしました。また、自社プロダクトのさらなる成長に向けて、電子帳簿保存ソリューションや食品品質管理ソリューションの拡販に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業成績につきましては、前期の連結子会社K I Tシステムズ株式会社におけるWindows対応特需が今期は終息したという要因はあったものの、製造流通業界向けの複合ソリューション事業の拡大やJ F Eスチール株式会社のIT投資回復が寄与し、売上高は前期比1.9%増の35,807百万円となり、損益面では、営業利益は前期比54.2%増の1,701百万円、経常利益は前期比50.0%増の1,682百万円、当期純利益は前期比49.2%増の835百万円となりました。

(*) ERP : Enterprise Resource Planning

会計・販売・生産等の各基幹業務を統合的に管理する手法及びそれを実現するシステム。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第29期 [平成23年度]	第30期 [平成24年度]	第31期 [平成25年度]	第32期 (当期) [平成26年度]
売 上 高(千円)	32,753,655	33,736,026	35,126,105	35,807,068
営 業 利 益(千円)	878,441	922,520	1,102,970	1,700,556
経 常 利 益(千円)	841,442	926,066	1,121,313	1,682,469
当 期 純 利 益(千円)	352,035	503,207	559,300	834,656
1 株当たり当期純利益	4,482円81銭	6,407円83銭	71円22銭	106円29銭
純 資 産(千円)	9,198,869	9,561,429	9,949,677	10,622,825
総 資 産(千円)	18,228,534	18,950,864	18,783,519	20,771,579

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第31期の期首に当該分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(4) 事業譲渡等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(5) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは収益体質のさらなる強化をはかるとともに、10年後のあるべき姿を見据えて、今後の成長戦略を描くべく平成27年度から平成29年度までの中期計画を策定いたしました。その実現に向けて以下の課題に取り組んでまいります。

① J F E スチール製鉄所システム刷新への対応

当社は、J F E スチール株式会社及び同グループ会社向けのアプリケーションシステムの開発・維持を全面的に担っております。経営課題を共有し、IT化の企画立案から参画することにより、情報化戦略を共に推進するパートナーの役割を果たしてまいります。

J F E スチール株式会社の競争力強化につながる製鉄所システム刷新を最新の開発手法・システム基盤を用いて遂行すべく、技術研究や開発要員の確保に努めてまいります。平成27年4月に「製鉄所システムプロジェクト」を新たに設置し、平成28年度以降のシステム開発の本格的な立ち上げに向けて、事前検討作業を推進いたします。

② ソリューション事業の拡大

製造業界では、グローバル化の進展により、海外拠点やグループ会社の基幹システム整備に対するニーズが拡大しています。当社は、ERPと自社製ソリューションを組み合わせた複合ソリューションの展開により、グローバル化を推進する製造業顧客の新規開拓に取り組んでまいります。当中期計画においては、製鉄所システム刷新を通じて得られる技術・ノウハウを活用し、自社製操業管理システムやテンプレートの拡充をはかり、製造業をはじめとした一般顧客向けに競争力のあるソリューションを展開してまいります。

③ 自動車産業を中心とした重点顧客領域の拡大

取引実績の豊富な重点顧客向けのビジネスにおいては、顧客の業務内容や課題をより深く理解し、開発から保守・運用まで受託業務範囲を拡大していくことで、サービスレベルの向上と継続的な受注につなげてまいります。顧客から信頼されるパートナーとなるべく、経営改革や収益改善に貢献できる提案とフォローを行ってまいります。これにより、顧客におけるプレゼンスを高めるとともに、当社独自の強み領域の確立・拡大を進めてまいります。

特に、堅調なIT投資が見込まれ、当社の母体である鉄鋼業向けのシステムの人材、技術力が有効に活用できる自動車産業にフォーカスし、事業拡大を進めてまいります。さらなる領域拡大に向けて、自動車業界の新たなニーズをとらえた企画・提案を行うべく、人材の育成・増強に注力するとともに、提案するソリューションのラインアップ強化をはかってまいります。

④ 自社プロダクト事業のさらなる成長

当社は、特色ある自社プロダクトの強化・拡販に注力することに加え、当社固有の技術をベースに新たな商品を開発し、高いシェアを持つ商品に育てていくことで、さらなる収益力の向上と新規顧客の開拓につなげてまいります。自社プロダクトの中でも競争力のある「食品業界向け品質管理ソリューション」、「eドキュメントソリューション」に一層注力し、商品改良や販売強化、技術者の育成に取り組むとともに、戦略的な商品ラインアップの拡充を進めてまいります。

⑤ 基盤サービス事業の拡大

基盤サービス事業においては、急成長するクラウド市場に対応し、サービス提供型事業の拡大に注力いたします。平成27年4月に全社の基盤技術者を集約した「基盤事業部」を新設し、今後さらなる事業拡大に向けて、自社ブランドサービスの拡充や他社との事業提携を推進いたします。

⑥ 要員の確保および人材育成

IT投資の回復に伴いシステムエンジニア不足が深刻化する中、必要な開発要員を確保すべく、オフショア開発を含めた社外のソフトウェアベンダーとの連携強化に取り組んでまいります。人材育成面では、プロジェクトマネージャー、上級システムエンジニアやコンサルタント、高度IT技術者など、顧客の事業課題を理解し、システム化の企画・提案ができる要員の拡充を狙いとした人材育成策を実施してまいります。また、人材活用の多様化をはかるべく、様々なダイバーシティ推進施策を企画・実施してまいります。

⑦ 不採算案件の発生防止

収益に多大な影響を及ぼす不採算案件の発生防止に向けて、受注可否判断、プロジェクト編成、開発進捗管理など、すべての局面においてチェックを強化する仕組みを構築するとともに、顧客の理解を得ながら契約条件の明確化を進めるべく、社員への指導の徹底や意識改革をはかっております。JFEスチール株式会社と一体となって整備してきた開発標準の実適用推進に加え、全社レベルでのリスク審議や進捗状況の見える化をさらに深化させ、不採算案件の発生防止に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、情報システムの企画、設計、開発、運用保守を行うシステムインテグレーション（SI）を主たる業務としております。

主な事業内容は次のとおりであります。

事業分野	事業内容
SIソリューション事業	<p>各業種・分野の業務システムを対象とし、顧客の多様な業務ニーズに対応したSIおよび情報基盤の構築・運用を行っております。</p> <p>(主な対象分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造、流通業界向け：販売・生産・物流管理システム、原価管理システム、購買管理システム等 ・金融業界向け：勘定系システム、年金システム、クレジットカードシステム等 ・情報通信ネットワークの構築、運用 ・情報通信機器販売および付帯サービス
プロダクト・ソリューション事業	<p>自社開発および他社より導入したソフトウェア商品の開発、販売およびそれらを適用したSIを行っております。</p> <p>(主な対象分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子帳票システム（帳票データの電子化） ・食品業界向け品質情報管理システム、製法管理システム ・ビジネスインテリジェンスシステム（各種データの蓄積、分析） ・人事給与システム ・EC・EDIシステム（電子商取引、電子データ交換） ・コンタクトセンターシステム（電話、インターネットとコンピュータの連繋）

EC：Electronic Commerce

インターネットなどのオープンなネットワーク環境において、電子的に取引や資金決済等を処理するシステム。

EDI：Electronic Data Interchange

企業間の商取引をデジタル化し、ネットワークを通じてやりとりをする仕組みのこと。

(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の事業所等

本社 東京都墨田区

事業所等 東京事業所（東京都港区）、鉄鋼関連事業部（東京都台東区）、幕張システムプラザ（千葉市美浜区）、東日本事業所（千葉市中央区、川崎市川崎区）、中部事業所（愛知県半田市）、豊田事業所（愛知県豊田市）、関西事業所（神戸市中央区）、西日本事業所（岡山県倉敷市、広島県福山市）

② 子会社

KITシステムズ株式会社 東京都台東区

J S U, I n c. 米国ニューヨーク州

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
1,780名	34名減

(注) 従業員数には、当社グループ外からの受入出向者185名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

J F E スチール株式会社は、当社の株式を5,116,500株（持株比率65.15%）所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運営業務を受託しております。

また、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社は、J F E スチール株式会社の全株式（持株比率100%）を保有しております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
K I Tシステムズ株式会社	200百万円	67.50%	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス
J S U , I n c .	10万USドル	100.00%	企業向けシステム開発

(11) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

特に記載すべき事項はございません。

2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 31,412,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,853,000株（自己株式107株を含む。）
 (3) 株主数 1,670名
 (4) 大株主

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
J F E スチール株式会社	5,116,500	65.15
J F E システムズ社員持株会	697,200	8.88
富士通株式会社	250,000	3.18
アトラス情報サービス株式会社	50,000	0.64
J F E アドバンテック株式会社	50,000	0.64
J F E 電制株式会社	50,000	0.64
J F E メカニカル株式会社	50,000	0.64
J F E 物流株式会社	50,000	0.64
三井住友信託銀行株式会社	50,000	0.64
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	46,900	0.60

(注) 持株比率は、自己株式（107株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当および重要な兼職状況
代 表 取 締 役 社 長		西 崎	宏	CEO KITシステムズ株式会社取締役会長
取 締 役		渡 部	尚 史	鉄鋼部門（鉄鋼総括部、東京事業所、鉄鋼関連事業部、東日本事業所、西日本事業所、中部事業所）の総括 鉄鋼総括部の担当、東京事業所長 KITシステムズ株式会社取締役
取 締 役		宮 原	一 昭	外販部門（営業総括部、人事給与ソリューション部、基盤ソリューション部、コンテンツ技術サービス部、ERP・BIソリューション事業部、製造流通ソリューション事業部、金融ソリューション事業部、食品ソリューション事業部、プロダクト事業部、幕張システムプラザ）の総括 営業総括部、人事給与ソリューション部、幕張システムプラザの担当 ERP・BIソリューション事業部長
取 締 役		福 村	聡	鉄鋼関連事業部長 KITシステムズ株式会社代表取締役社長
取 締 役		上 條	巧	管理部門（総務部、経営企画部、経理部、労働人事部、CSR部）の総括 総務部、労働人事部、CSR部の担当 プロダクト事業部長
取 締 役		北 山	直 人	JFEスチール株式会社システム主監 株式会社エクサ取締役
取 締 役		都 築	正 行	
監 査 役（常勤）		深 川	均	KITシステムズ株式会社監査役
監 査 役（常勤）		金 藤	秀 司	
監 査 役		岡 井	哲	JFEスチール株式会社法務部長 エヌケーケーシームレス鋼管株式会社監査役
監 査 役		新 田	哲	JFEスチール株式会社IT改革推進部長

（注1）取締役北山直人氏および都築正行氏は、社外取締役であります。

（注2）当社は、取締役都築正行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（注3）監査役深川均氏、岡井哲氏および新田哲氏は、社外監査役であります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職状況
菊川 裕幸	平成26年6月24日	辞任	代表取締役社長 K I Tシステムズ株式会社取締役会長
堀田 善一	平成26年6月24日	辞任	取締役
山本 崇博	平成26年6月24日	辞任	取締役
杉 充	平成26年6月24日	辞任	監査役(常勤) K I Tシステムズ株式会社監査役
岡井 哲	平成27年3月31日	辞任	監査役 J F E スチール株式会社法務部長 エヌケーケーシームレス鋼管株式会社監査役

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	9名	123百万円
監査役	3名	30百万円
合計	12名	153百万円

- (注1) 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役3名および監査役1名の報酬を含んでおります。
- (注2) 上記のほか、平成24年6月26日開催の第29回定時株主総会においてご承認いただきました「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」に基づき、当事業年度中に退任した取締役3名に対し200万円、監査役1名に対し200万円を当社所定の基準にしたがい、当該制度廃止時までの在任期間中に対応する退職慰労金として支給しております。
- (注3) 社外取締役1名および社外監査役2名については、報酬は支払っておりません。
- (注4) 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
- (注5) 監査役の報酬限度額は、平成10年6月30日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
取 締 役	北 山 直 人	J F Eスチール株式会社	業 務 執 行 者	親 会 社
		株式会社エクサ	社 外 取 締 役	親会社の関連会社
	都 築 正 行	な し	—	—
監 査 役	深 川 均	K I Tシステムズ株式会社	社 外 監 査 役	子 会 社
	岡 井 哲	J F Eスチール株式会社	業 務 執 行 者	親 会 社
		エヌケーシステムズ鋼管株式会社	社 外 監 査 役	親会社の関連会社
新 田 哲	J F Eスチール株式会社	業 務 執 行 者	親 会 社	

② 当事業年度における主な活動

区 分	氏 名	出 席 回 数		主 な 活 動 内 容
		取締役会	監査役会	
取締役	北 山 直 人	13回	—回	主に情報システムに関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	都 築 正 行	13	—	主に情報システムおよび財務会計に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	深 川 均	13	13	主に会社法務に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役	岡 井 哲	13	13	主に会社法務・財務に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役	新 田 哲	10	10	主に情報システムに関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

- (注1) 当事業年度において、取締役会は13回、監査役会は13回、それぞれ開催いたしました。
- (注2) 監査役新田哲氏は、平成26年6月24日開催の第31回定時株主総会において就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は11回であります。

③ 社外役員の報酬等の総額 2名 20百万円

(注) 社外取締役1名および社外監査役2名については、報酬は支払っておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役北山直人氏、都築正行氏および社外監査役岡井哲氏、新田哲氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区	分	金	額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額			30百万円
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額			30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議し運用しております。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものであります。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針といたします。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。
 - (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたがい、経営会議の方針審議を経て、取締役会で決定いたします。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定しております。
 - ② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当取締役等により、倫理法令遵守の観点にしたがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行っております。
 - ③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査しております。
 - (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的に行っております。
 - ② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査しております。
 - (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、機密管理取扱規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議しております。経営会議等において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクの洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的に行っております。
- ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議しております。
- ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会で対応方針を決定いたします。

(5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

- ① 当社はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社および J F E スチール株式会社の子会社であり、親会社が保持する J F E グループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに当社および当社の子会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されております。
- ② 当社は、グループ経営に関する一定の重要事項、当社の子会社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、親会社との協議・報告までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等により決定手続等を定め、審議・決定し、または報告を受けております。
- ③ 当社は、親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと、コンプライアンス委員会を設置し、親会社のコンプライアンス委員会と連携し、当社および当社の子会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督しております。当社の子会社は、必要な倫理法令遵守体制を整備しております。
- ④ 当社は、企業倫理ホットラインについて、当社および当社の子会社全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として、当社の使用人のほか当社の子会社の使用人も利用者として整備し、適切に運用しております。
- ⑤ 当社および当社の子会社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社および当社の子会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について監査しております。
- ⑥ 当社および当社の子会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備しております。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。

- (1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項およびその独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現行、そのような使用人は設置しておりませんが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議いたします。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けております。
 - ② 取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（当社および当社の子会社に関する事項に関する重要なものを含む。）を報告しております。当社の子会社の取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役の要請に応じ、監査役に対して職務の執行状況を報告しております。
 - ③ 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告しております。監査役への報告については、企業倫理ホットラインにより通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保しております。
- (3) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払い又は償還に応じております。
- (4) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築しております。
 - ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。
 - ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中の表示数字未満の端数の取扱いは、四捨五入としております。

連結貸借対照表

[平成27年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,221,778	流動負債	6,697,338
現金及び預金	284,027	買掛金	2,036,914
受取手形及び売掛金	8,227,658	リース債務	379,900
商品	90,100	未払法人税等	559,322
仕掛品	685,376	未払金	160,462
貯蔵品	37,808	未払費用	2,351,513
繰延税金資産	557,898	受注損失引当金	5,352
預け金	3,920,000	その他	1,203,876
その他	419,912	固定負債	3,451,416
貸倒引当金	△1,000	リース債務	600,111
固定資産	6,549,801	退職給付に係る負債	2,842,301
有形固定資産	2,228,433	再評価に係る繰延税金負債	6,784
建物	957,399	その他	2,220
土地	329,764	負債合計	10,148,754
リース資産	861,459	(純資産の部)	
その他	79,812	株主資本	10,311,035
無形固定資産	2,180,192	資本金	1,390,957
のれん	117,536	資本剰余金	1,959,236
ソフトウェア	1,682,387	利益剰余金	6,960,965
その他	380,269	自己株式	△123
投資その他の資産	2,141,176	その他の包括利益累計額	△30,550
投資有価証券	374,880	その他有価証券評価差額金	97,768
繰延税金資産	798,842	土地再評価差額金	14,284
その他	980,244	為替換算調整勘定	10,898
貸倒引当金	△12,790	退職給付に係る調整累計額	△153,500
資産合計	20,771,579	少数株主持分	342,340
		純資産合計	10,622,825
		負債純資産合計	20,771,579

連結損益計算書

[平成26年4月1日から平成27年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		35,807,068
売上原価		29,161,070
売上総利益		6,645,997
販売費及び一般管理費		4,945,441
営業利益		1,700,556
営業外収益		
受取利息	4,399	
受取配当金	7,698	
受取手数料	7,424	
その他	8,746	28,268
営業外費用		
支払利息	5,799	
固定資産除却損	39,909	
その他	646	46,355
経常利益		1,682,469
税金等調整前当期純利益		1,682,469
法人税、住民税及び事業税	757,016	
法人税等調整額	58,620	815,636
少数株主損益調整前当期純利益		866,834
少数株主利益		32,178
当期純利益		834,656

連結株主資本等変動計算書

[平成26年4月1日から平成27年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日 残高	1,390,957	1,959,236	6,301,349	-	9,651,542
会計方針の変更による累積的影響額			△2,274		△2,274
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,390,957	1,959,236	6,299,075	-	9,649,268
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△172,766		△172,766
当期純利益			834,656		834,656
自己株式の取得				△123	△123
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	661,890	△123	661,767
平成27年3月31日 残高	1,390,957	1,959,236	6,960,965	△123	10,311,035

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換 算勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成26年4月1日 残高	20,560	13,589	9,333	△63,057	△19,575	317,710	9,949,677
会計方針の変更による累積的影響額							△2,274
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,560	13,589	9,333	△63,057	△19,575	317,710	9,947,403
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△172,766
当期純利益							834,656
自己株式の取得							△123
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	77,208	695	1,565	△90,444	△10,975	24,630	13,655
連結会計年度中の変動額合計	77,208	695	1,565	△90,444	△10,975	24,630	675,422
平成27年3月31日 残高	97,768	14,284	10,898	△153,500	△30,550	342,340	10,622,825

貸借対照表

[平成27年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,769,305	流動負債	6,699,372
現金及び預金	83,604	買掛金	1,504,084
受取手形	17,442	リース債務	379,086
売掛金	7,169,989	未払金	167,067
仕掛品	579,861	未払費用	2,068,245
貯蔵品	38,126	未払法人税等	504,792
前渡金	18,416	前受金	486,010
前払費用	413,883	預り金	1,008,153
繰延税金資産	499,000	受注損失引当金	5,352
預け金	3,920,000	その他の	576,584
その他の	29,984	固定負債	2,520,267
貸倒引当金	△1,000	リース債務	599,975
固定資産	6,521,738	退職給付引当金	1,911,288
有形固定資産	2,194,466	再評価に係る繰延税金負債	6,784
建物	948,518	その他の	2,220
車両運搬具	0	負債合計	9,219,639
工具、器具及び備品	54,726	(純資産の部)	
土地	329,764	株主資本	9,960,504
リース資産	861,459	資本金	1,390,957
無形固定資産	2,160,018	資本剰余金	1,959,236
のれん	117,536	資本準備金	1,959,236
ソフトウェア	1,690,168	利益剰余金	6,610,434
リース資産	44,398	利益準備金	67,800
その他	307,916	その他利益剰余金	6,542,634
投資その他の資産	2,167,254	別途積立金	3,530,000
投資有価証券	371,600	繰越利益剰余金	3,012,634
関係会社株式	440,731	自己株式	△123
長期前払費用	503,031	評価・換算差額等	110,899
繰延税金資産	487,115	その他有価証券評価差額金	96,615
その他	374,460	土地再評価差額金	14,284
貸倒引当金	△9,684	純資産合計	10,071,404
資産合計	19,291,043	負債純資産合計	19,291,043

損益計算書

[平成26年4月1日から平成27年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		31,582,394
売上原価		25,898,862
売上総利益		5,683,533
販売費及び一般管理費		4,194,060
営業利益		1,489,473
営業外収益		
受取利息	4,384	
受取配当金	23,860	
受取手数料	6,782	
その他	5,756	40,782
営業外費用		
支払利息	7,644	
固定資産除却損	39,840	
その他	612	48,096
経常利益		1,482,159
税引前当期純利益		1,482,159
法人税、住民税及び事業税	668,171	
法人税等調整額	34,252	702,423
当期純利益		779,736

株主資本等変動計算書

[平成26年4月1日から平成27年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成26年4月1日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成27年3月31日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成26年4月1日 残高	67,800	3,530,000	2,407,938	6,005,738	-	9,355,931
会計方針の変更による累積的影響額			△2,274	△2,274		△2,274
会計方針の変更を反映した当期首 残高	67,800	3,530,000	2,405,664	6,003,464	-	9,353,657
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△172,766	△172,766		△172,766
当期純利益			779,736	779,736		779,736
自己株式の取得					△123	△123
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	606,970	606,970	△123	606,847
平成27年3月31日 残高	67,800	3,530,000	3,012,634	6,610,434	△123	9,960,504

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年4月1日 残高	19,931	13,589	33,520	9,389,451
会計方針の変更による累積 的影響額				△2,274
会計方針の変更を反映した 当期首 残高	19,931	13,589	33,520	9,387,177
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△172,766
当期純利益				779,736
自己株式の取得				△123
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	76,685	695	77,380	77,380
事業年度中の変動額合計	76,685	695	77,380	684,227
平成27年3月31日 残高	96,615	14,284	110,899	10,071,404

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 尚 弥	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F Eシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 康 晴 ⑩指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ⑩指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程および第32期監査計画に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびに新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査役会は、第32期監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

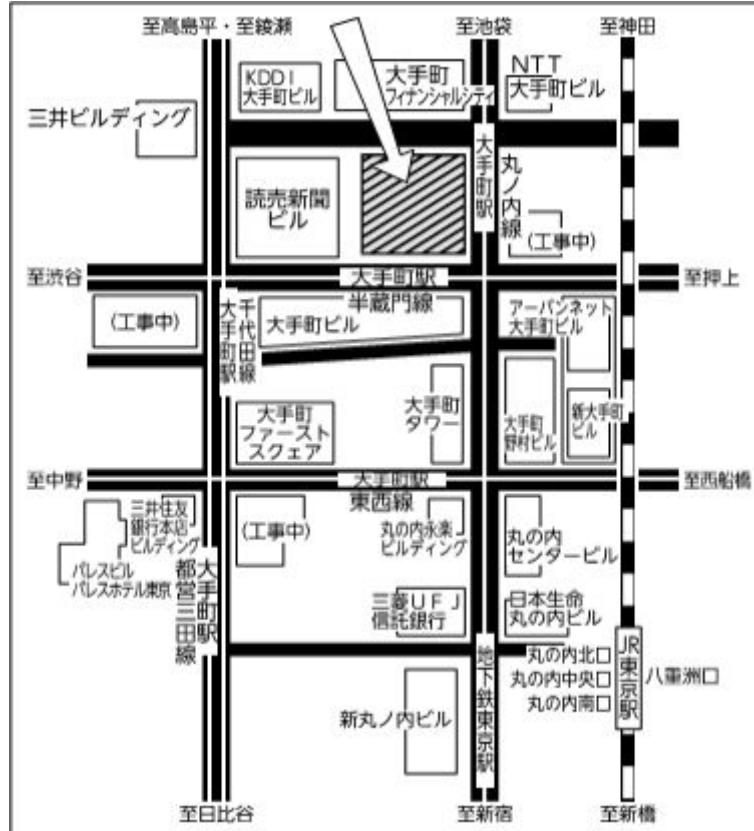
平成27年5月19日

J F E システムズ株式会社	監査役会
社外監査役（常勤）	深川 均 ㊟
監査役（常勤）	金藤 秀司 ㊟
社外監査役	新田 哲 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ311号室～312号室
電話 03-3273-2258



地下鉄／丸ノ内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線
大手町駅下車E1 出口直結
J R／東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

※誠に申し訳ございませんが、当社として専用の駐車場をご用意しておりません。ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。